

産業廃棄物の積替え保管場所

(許可番号 第02310058476号)

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。) 紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(自動車等破砕物を除く。) ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。) がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)
以上 7 品目

保管上限

m^3

最大積上げ高さ

m 以下

管理者